

# 電 力 情 報

NO. 6

平成 2 5 年 4 月 2 6 日  
東 北 電 力 (株)

## 平成 2 5 年 6 月分の燃料費調整について

本日、平成 2 5 年 3 月の貿易統計値が公表されたことに伴い、平成 2 5 年 1 月～平成 2 5 年 3 月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による平成 2 5 年 6 月分の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

### 1 . 平均燃料価格

( 単位 : 円 / k l )

平成 2 5 年 1 月～平成 2 5 年 3 月平均燃料価格 (平成 2 5 年 6 月分料金に反映)	平成 2 4 年 1 2 月～平成 2 5 年 2 月平均燃料価格 (平成 2 5 年 5 月分料金に反映)	平成 2 0 年 1 月～平成 2 0 年 3 月平均燃料価格 基準燃料価格
3 6 , 7 0 0	3 4 , 8 0 0	3 1 , 0 0 0

平成 2 0 年 9 月料金改定時の平均燃料価格

### 2 . 燃料費調整単価

( 単位 : 銭 / k W h )

	平成 2 5 年 6 月分料金 への適用調整単価 ( A )	平成 2 5 年 5 月分料金 への適用調整単価 ( B )	適用単価の差額 ( A - B )
電 灯 ・ 低 圧	9 7	6 5	3 2
高 圧	9 4	6 3	3 1
特 別 高 圧	9 1	6 1	3 0

消費税等相当額を含みます。

### 3 . 従量電灯の平均的なモデル<sup>1</sup>への影響

( 単位 : 円 / 月 )

		平成 2 5 年 6 月分	平成 2 5 年 5 月分	5 月分との 差額 <sup>4</sup>
電 気 料 金		6 , 9 5 2	6 , 8 6 2	9 0
再 掲	( 燃料費調整額 )	( 2 7 2 )	( 1 8 2 )	( 9 0 )
	( 再生可能エネルギー発電促進賦課金 <sup>2</sup> )	( 9 8 )	( 9 8 )	( 0 )
	( 太陽光発電促進付加金 <sup>3</sup> )	( 1 1 )	( 1 1 )	( 0 )

- 1 従量電灯の平均的なモデルの電気料金は、契約電流30A、使用電力量280kWhで計算。消費税等相当額を含みます。
- 2 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、平成25年5月分から平成26年4月分の適用単価(0.35円/kWh)にて算定しております。
- 3 太陽光発電促進付加金は、平成25年度の適用単価(0.04円/kWh)にて算定しております。
- 4 影響額については、お客さまの電気のご使用量によって異なります(概算の影響額は、お客さまのご使用量に適用調整単価の差額を乗じたものとなります)。